

令和7年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額	随意契約によることとした理由
都市交通課	八尾市乗合タクシー「にしごおり号」実証運行業務	令和7年8月1日	ワンコイン八尾(株)	八尾市垣内一丁目54番地	単価契約 3,150円/便	令和4年度において、公募型プロポーザル方式による募集を行ったが、参加は乗合タクシーの契約締結を行っている2者のみであり、実施にあたり、本市交通圏内で市内及び事業運行が可能な近隣市で営業するタクシー事業者に対し、意向調査を行うも、実施回答を得ることができた事業者が契約事業者のみであり、他の者については単価を上げる必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
都市交通課	放置自転車等整理・指導業務	令和7年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 11,419,450円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
都市交通課	放置自転車移動保管及び返還・移動保管料徴収業務	令和7年4月1日	八尾市環境事業協同組合	八尾市沼2丁目135番地	42,068,400円	下水道の整備に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法に基づく市支援策の一環としての業務委託のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号該当)
都市基盤整備課	令和7年度近鉄河内山本駅周辺整備事業に伴うペDESTリアンデッキ基本設計業務	令和7年5月19日	全日本コンサルタント(株)	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号	35,404,435円	河内山本駅に繋がるペDESTリアンデッキおよび駅舎の一部改修の基本設計を行うもので、列車運行等の影響や駅利用者の安全性・利便性の確保、駅運営や業務への影響などを考慮して検討する必要があることから、近鉄元請現場監督者の資格を保有し、これまでに近鉄財産である駅舎等の設計に数多く携わり、その設計方針や現場を熟知し、近畿日本鉄道株式会社との綿密な調整により本業務を円滑に履行することができる唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市基盤整備課	令和7年度一般府道大阪羽曳野線道路改良事業及び都市計画道路八尾空港線整備事業に必要な土地の取得等に関する業務委託	令和7年6月5日	大阪府八尾土木事務所	大阪府八尾市荘内町二丁目1番36号	3,183,840円	本市が施行する都市計画道路八尾空港線と大阪府が施行する一般府道大阪羽曳野線(都市計画道路八尾富田林線)において重複する買収地の土地取得等を円滑に進めることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額	随意契約によることとした理由
土木管財課	令和7年度八尾市道路台帳システム他3システム保守点検業務	令和7年4月1日	(株)パスコ大阪第一支店	大阪市浪速区港町一丁目2番3号	2,347,400円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施工令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	公園・緑地等環境保全清掃業務	令和7年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 19,956,432円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	公園等トイレ清掃業務	令和7年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,582,680円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	休養施設等施開錠及び清掃業務	令和7年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,635,860円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	河川環境保全管理委託業務	令和7年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 3,355,445円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	市内各駅前広場及び自由通路等清掃業務	令和7年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 5,247,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	八尾市立桂公園野球場整備清掃及び保安管理業務	令和7年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 3,640,700円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エスカレーター保守点検委託業務	令和7年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	7,972,800円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路南口エスカレーター保守点検委託業務	令和7年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	1,557,600円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路東西デッキエレベーター保守点検委託業務	令和7年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	1,003,200円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路エレベーター等保守点検委託業務	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ(株)関西支社	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,980,000円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エレベーター保守点検委託業務	令和7年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2-1	2,112,000円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	道路賠償責任保険	令和7年4月1日	(公社)全国市有物件災害共済会近畿地区事務局	大阪府中央区伏見町二丁目1-1	1,284,540円	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	令和7年度八尾市下水処理水送水施設管理業務(竜華地区)	令和7年4月1日	東洋メンテナンス(株)	東大阪市本庄西一丁目10-24	2,255,000円	本業務は、下水処理水送水施設の機械・電気設備及び水質の定期的な点検・整備を行うものである。当該設備については、大阪府竜華水みらいセンターと電気信号による相互通信システムが構築されていることや、緊急時の対応等から、大阪府の下水処理水供給に関する事業(大阪府竜華水みらいセンター運転管理業務)と密接不可分な関係であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)